

大手民鉄3社の運賃改定内容について

1. 改定内容

普通旅客運賃(上限運賃)

	現 行 (初乗り)	改 定 (初乗り)	特別加算運賃		新線加算運賃	
			加算額	区 間	加算額	区 間
東武鉄道	4キロ 140円	据え置き				
小田急電鉄	3キロ 130円	3キロ 120円			10円・20円(2) (廃止)	多摩線 新百合ヶ丘・唐木田
東京急行電鉄	3キロ 110円	3キロ 120円	10円(1) (廃止)	田園都市線 渋谷・溝の口		

(1)東京急行電鉄の特別加算運賃について、通勤定期は320円を加算した額であり、今回、廃止する。

(2)小田急電鉄の新線加算運賃について、通勤定期は430円・750円、通学定期は220円・420円をそれぞれ加算した額であり、今回、廃止する。

2. 収支実績及び見込み

(単位:億円、%)

会社名	年度 科目	15年度(実績)				17~19年度合計(推定)							
		収入 (旅客運輸収入)	支出	差引	収支率	収入(旅客運輸収入)		支出		差引			
						現行	改定	現行	改定	現行	収支率	改定	収支率
東武鉄道		1,613 (1,378)	1,612	1	100.0	4,750 (3,984)	4,795 (4,029)	4,795	4,795	45	99.1	0	100.0
小田急電鉄		1,130 (1,010)	1,079	51	104.7	3,506 (3,029)	3,506 (3,029)	3,540	3,540	34	99.0	34	99.0
東京急行電鉄		1,444 (1,208)	1,415	29	102.0	4,509 (3,742)	4,524 (3,757)	4,523	4,524	14	99.7	0	100.0

3. 改定理由

昭和62年に認定を受けた特定都市鉄道整備事業の事業期間終了に伴い、特定都市鉄道整備準備金（以下「準備金」という。）の取崩しを開始すること

- ・昭和62年認定事業：小田急小田原線の複々線化

平成7年に認定を受けた特定都市鉄道整備事業の事業期間終了に伴い、準備金の積立てを終了すること、及び準備金の取崩しを開始すること

- ・平成7年認定事業：東武伊勢崎線の11号線直通化・野田線の複線化・東上線の輸送力増強
東急田園都市線の複々線化・大井町線の改良

新たに認定を受けた特定都市鉄道整備事業に係る準備金の積立てを開始すること

- ・新規認定事業：東急東横線の改良

特定都市鉄道整備事業に係る資本費の増加等

バリアフリー関連施設の整備、車両更新の促進等による資本費の増加等

4. 利用者サービスの改善策

今後とも積極的にエレベータ、エスカレータ等のバリアフリー関連施設の整備を推進するとともに、車両更新の促進等利用者サービス関連投資の拡充を図る。